

国家資格等情報連携・活用システムによる保育士登録事務の オンライン化に係る調査研究等業務技術提案書提出要領

1. 総則

社会福祉法人日本保育協会（以下、「当法人」という。）における国家資格等情報連携・活用システムによる保育士登録事務のオンライン化に係る調査研究等業務についての一般競争入札（総合評価落札方式）の実施については、この要領に定めます。

2. 業務内容

(1) 件名

国家資格等情報連携・活用システムによる保育士登録事務のオンライン化に係る調査研究等業務

(2) 業務内容

別紙「国家資格等情報連携・活用システムによる保育士登録事務のオンライン化に係る調査研究等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年8月31日（月）まで

(4) 契約上限額

1,790万円以内（消費税及び地方消費税含む）

3. 一般競争入札（総合評価落札方式）に参加する者に必要な資格

- (1) 日本国内で事業を営む者であること。
- (2) 社内規定等により、守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- (3) プライバシーマーク（JIPDEC）の付与事業者であること。
- (4) ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）に基づく第三者認証を保有していること。
- (5) 本調達業務を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- (6) 本調達業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (7) 本調達業務の履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下「業務従事者」という。）を確保するとともに、履行に際して、業務実施責任者を定め、業務実施責任者及び業務従事者のうち複数名を専従とすること。
- (8) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (9) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(10) こども家庭庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(11) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者。

① 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

※ 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

4. スケジュール

項目	日程
技術提案書募集公告	令和8年4月3日（金）
質問提出期限	令和8年4月8日（水）17時
技術提案書提出期限	令和8年4月16日（木）17時
結果通知	令和8年4月17日（金）予定

5. 技術提案に係る質問

質問がある場合は、令和8年4月8日（水）17時までに電子メールにより提出してください。口頭（電話を含む）による質問は受け付けておりません。

なお、質問への回答は、4月10日（金）までに当法人のホームページに掲載します。やむを得ず遅延する場合は、掲示予定日と理由を併せて掲示します。

6. 技術提案書等の提出

(1) 提出書類（様式：任意）

提出書類	記載方法等
技術提案書	仕様書記載の業務（プロジェクト管理、業務フローの見直しに関する支援、その他の必要な調整等）の技術提案を記載してください。 ・※A4用紙3枚程度に収めてください。
体制表	本業務に従事する者について、専任者、兼任者の区別や役割分担、類似業務の実績やスキルを記載してください。
見積書	・一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式（人日数・日額・外注費、旅費等）の明細として作成してください。 ・見積金額が「2（4）委託上限額」を上回っている場合は、審査の対象となりません。
会社概要、類似実績一覧	類似事例は、業務実績として説明可能なもので、主に官公庁・公的団体に係るデジタル化の支援や開発について、予算規模、成果を含めてご記載ください。

(2) 提出期限

令和8年4月16日（木）17時まで

(3) 提出方法

電子メール添付（PDF方式、ファイル名「保育士登録事務オンライン化調査研究等業務（会社名）.pdf」）または紙媒体5部を郵送（提出期限内必着）

(4) その他

- ・提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とします。
- ・提出された書類は、提出期限後は返却しません。
- ・提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがあります。
- ・提出された書類の機密保持には、十分に配慮します。

7. 審査の実施

審査は、当法人が設置する保育士登録事務のオンライン化に係る調査研究等業務技術提案書審査委員会において、書面審査を行い、選定します。

8. 選定項目及び配点

項目	配点
技術提案内容（プロジェクト管理、業務フローの見直しに関する支援、その他の必要な調整等）	40
体制と担当者の経験（類似業務の実績やスキル）	40
見積額とコスト合理性	10
類似事例	10
合 計	100

9. 審査結果の通知

審査結果は、電子メール又は文書により通知します。

なお、審査結果について、異議の申し立ては認めません。

10. 契約の締結

当法人は、審査委員会で選定した候補者から技術提案書で提出された見積書について、契約手続きのための正式な見積書を徴収し、契約を締結します。

11. 問合せ・技術提案書提出窓口

〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-6-2 6階

社会福祉法人日本保育協会 登録事務処理センター 捧 智宏、山口 晴久

電話番号 03-3262-1069

E-mail sasage@nippo.or.jp